

「千葉県水道局中期経営計画」に基づき平成18年度に

実施した施策等の評価結果について（概要）

1 評価結果の概要について

平成18年度においては、重点推進事業である52事業（7事業に細分化されているおいしい水づくり関連事業を合わせると、58事業）について、評価を実施しました。評価結果の概要は次のとおりです。

《評価ランクについて》

○内部評価

取組内容（a：適切である b：概ね適切である c：やや問題がある d：問題がある）

達成状況（a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない）

効果（a：効果が出ている b：概ね効果が出ている c：効果が小さい d：効果が出ていない）

今後の取組（a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止）

※「効果」欄の「－」は、効果測定ができないこと等により、評価を行っていないもの。

○外部評価

評価の妥当性（A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である）

(1) 基本目標1

「より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。」

（重点推進事業数：15（評価対象事業数：21））

	内 部 評 価					外部評価
	a	b	c	d	評価なし(-)	
取組内容	21	0	0	0	—	A
達成状況	15	3	3	0	—	
効果	12	0	0	0	9	
今後の取組	0	21	0	0	—	

(2) 基本目標2

「現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。」

（重点推進事業数：10）

	内 部 評 価					外部評価
	a	b	c	d	評価なし(-)	
取組内容	10	0	0	0	—	A
達成状況	8	2	0	0	—	
効果	4	6	0	0	0	
今後の取組	1	9	0	0	—	

(3) 基本目標3

「お客様により信頼される水道を目指します。」

(重点推進事業数：11)

	内 部 評 価					外部評価
	a	b	c	d	評価なし(-)	
取組内容	11	0	0	0	—	A
達成状況	11	0	0	0	—	
効果	10	0	1	0	0	
今後の取組	0	11	0	0	—	

(4) 基本目標4

「地震等の非常時にも強い水道を目指します。」

(重点推進事業数：16)

	内 部 評 価					外部評価
	a	b	c	d	評価なし(-)	
取組内容	16	0	0	0	—	A
達成状況	14	2	0	0	—	
効果	11	1	0	0	4	
今後の取組	0	16	0	0	—	

(5) 基本目標1～4の計

	内 部 評 価					外部評価
	a	b	c	d	評価なし(-)	
取組内容	58	0	0	0	—	13
達成状況	48	7	3	0	—	
効果	37	7	1	0	0	
今後の取組	1	57	0	0	—	

2 評価委員会における意見等

(1) 評価手法に関する意見

① 「効果」に係る評価の視点について

「進行管理方針」では、「効率的」「コストに見合った」という視点が掲げられているが、今回調製された調書では、効率性やコストを判断するデータが示されておらず、「効果」の判断ができないケースが見受けられた。「効果」は、計画によって期待する状態を実現する内容を持っているか、計画を期待どおりの形で推進できているかどうかについての判断を行うものであり、「効果」を測定するための具体的な指標設定や評価のあり方について検討すること。

② プロセス評価について

結果が簡略的に記載されているケースが多く見受けられるが、結果もさることながら、達成できた場合（できなかった場合）の要因分析を行うなど、プロセス（過程）についても評価を行うことが重要であり、このことが次回の計画策定に寄与するので、こうした視点を明確にして調書の記載を工夫すること。

③ 達成度評価における目標値の設定について

目標値がもともと低く設定されていればその達成は容易になる。また、費用対効果などの観点からみて、事業や施策の目標値の設定そのものが適正かどうかとも問われる場合がある。こうした諸点から、設定目標値の適確性に関する説明を行うよう検討すること。

(2) 各基本目標の総評・施策等に関する意見

別添「施策評価調書（基本目標別）」の「外部評価委員会の総評」及び「外部評価委員会での主な意見」のとおり。

3 評価結果の公表

1 1月下旬を目途に水道局ホームページ等に掲載し、お客様へ公表します。

4 今後の取組みと評価の活用

(1) 今後の施策等の実施

評価により明らかになった成果と課題について検討の上、次年度以降の施策の実施に活用します。

(2) 平成20年度予算編成における活用

この評価結果を、当局における平成20年度予算編成時の具体的な検討過程において、施策を構成する個々の事務・事業の必要性や優先度を判定する際の判断材料として活用します。

<p>基本目標 1</p>	<p>より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。</p>
<p>【取組結果について（内部評価総括）】</p> <p>基本目標 1 では、安定水源の確保や施設整備の推進を図るとともに、水質管理の充実に努め、環境保全にも配慮した、安全で良質なおいしい水道水を提供することを目指し、3つの主要施策の下に15の重点推進事業（細目を含めると21事業）を位置付け施策等を推進しており、当該重点推進事業について評価を実施しました。</p> <p>（1）安定給水の確保（11施策）</p> <p>水道水の安定的な供給ができるよう、水源と浄水場等施設の供給能力を確保するため、八ッ場ダム、湯西川ダム事業への参画による安定水源の確保や、本年10月稼働予定の「ちば野菊の里浄水場」の建設を始めとする浄・給水場施設や送配水管の整備の促進、配水区域の細分化などに取り組みました。</p> <p>「取組内容」は、全施策で「a評価（適切である）」としました。「達成状況」は、（仮称）房総導水路系浄水場建設、船橋給水場リニューアル工事及び水運用センターの設置が「c評価（達成していないが進展している）」であったものの、他の施策は「a評価（達成している）」と評価しました。「効果」は、7施策が工事未完了等により評価を行うに至っておりませんが、他の4施策については「a評価（効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、全施策で「b評価（計画どおり継続）」としました。</p> <p>（2）安全で良質な水の供給（1施策〔細目も含め7施策〕）</p> <p>おいしい水を期待するお客様の要望に応えるため、「おいしい水づくり計画」を策定するほか、残量塩素の低減化、管路の維持管理強化、貯水槽水道への積極的な関与等の6施策をおいしい水づくりに位置付け、総合的に推進しました。</p> <p>「取組内容」は、全施策で「a評価」としました。「達成状況」は、全施策において概ねも含め達成していると評価しました（a・b評価）。「効果」は、2施策が検討段階及び工事未完了により評価を行うに至っておりませんが、他の5施策については、効果が出ているものと評価しました（a評価）。「今後の取組」は、全施策で「b評価」としました。</p> <p>（3）環境保全対策の推進（3施策）</p> <p>環境に配慮した水道事業運営を目指し、太陽光発電等のクリーンエネルギーや、浄・給水場への省エネルギー機器の導入などにより、使用電力量の削減に努めたほか、浄水場の発生土等の一層の再利用化と減量化に取り組みました。</p> <p>「取組内容」は、全施策で「a評価」としました。「達成状況」は、全施策において概ねも含め達成していると評価しました。「効果」は、全施策で「a評価」としました。「今後の取組」は、全施策で「b評価」としました。</p>	
<p>【主な重点推進事業の取組み結果】</p> <p>1. ちば野菊の里浄水場（（仮称）江戸川浄水場）建設【計画課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルの新浄水場を平成19年10月稼働に向けて建設しています。</p> <p>② 18年度の取組</p> <p>平成18年度末までに、浄水場施設については外構などの場内整備の一部を除きほぼ完成しました。</p> <p>③ 内部評価結果について</p> <p>「取組内容」、「達成状況」は「a評価（適切である、達成している）」としました。「効果」は工事未完了により評価を行うに至っておりません。「今後の取組」は、「b評価（計画どおり継続）」としました。</p> <p>2. おいしい水づくり計画の策定【計画課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>おいしい水を期待するお客様の要望に応えるため、お客様がおいしいと感じる水道水の水質について、当局独自の水質目標を設定するとともに、水源から蛇口までの過程で展開する総合的な施策を多面的に検討し、この水質目標を実現するための基本計画となる「おいしい水づくり計画」を策定します。</p> <p>② 18年度の取組</p> <p>安全でおいしい水づくりを推進するため、お客様や有識者等の意見を十分反映させた、総合的な施策展開を明らかにする「おいしい水づくり計画」を平成18年度に策定しました。</p> <p>③ 内部評価結果について</p> <p>「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」</p>	

は、「b評価（計画どおり継続）」としました。

3. 太陽光・マイクロ発電設備工事【浄水課】

① 施策・事業の概要

省エネルギー化の一環として、妙典給水場と幕張給水場へマイクロ水力発電機を設置するとともに、ちば野菊の里浄水場に太陽光発電設備を設置します。

② 18年度の取組

太陽光発電設備は、ちば野菊の里浄水場に57.8kWの設備を設置しました。また、マイクロ発電設備は、妙典給水場と幕張給水場における平成20年度の稼働を目標に共同事業者を公募しました。

③ 内部評価結果について

「取組内容」は「a評価（適切である）」、「達成状況」は「b評価（概ね達成している）」としました。「効果」は「a評価（効果が出ている）」とし、「今後の取組」は、「b評価（計画どおり継続）」としました。

外部評価委員会の 総評	<p>基本目標1について、「ちば野菊の里浄水場（（仮称）江戸川浄水場）建設」「おいしい水づくり計画の策定」「太陽光・マイクロ発電設備工事」を中心に、「取組内容」「達成状況」「効果」「今後の取組」に係る内部評価結果の妥当性について審議を実施しましたが、委員会で確認された指摘意見を前提に、全体として妥当なものと評価しました。</p> <p>今後は、委員から提起された意見等を斟酌しながら、事業の遅延が認められる施策については、内容を精査の上、適切な対応策を講じるとともに、内部評価能力を高め、環境に配慮した安全で良質なおいしい水道水の提供を目指し、各施策に係る目標の達成に尽力して下さい。</p>	評価の妥当性 Ⓐ：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である
外部評価委員会での 主な意見	<p>(1) ちば野菊の里浄水場（（仮称）江戸川浄水場）建設について 特段の意見等はなし。</p> <p>(2) おいしい水づくりについて</p> <p>① 「おいしい水づくり計画の策定」自体は、策定されたことが評価できる。これを活かすためには残留塩素の低減に向けて具体的に何を行うかが本質的に重要である。</p> <p>② 資料の中で「おいしい水…」と「安全でおいしい水…」が混在しているように見受けられた。水道水水質に最も求められる「安全で」を常に入れておいた方が良い。</p> <p>(3) その他の施策について</p> <p>① 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進について 内部評価機関において、他部局（健康福祉部）との連携強化の必要性について言及しているが、この姿勢は大切なことである。</p> <p>② 省エネルギー推進工事について 省エネルギーへの投資に係る効果については、金額面からも明らかにすべきであり、節減額をまとめること。</p>	

<p>基本目標 2</p>	<p>現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。</p>
<p>【取組結果に係る全般的な評価（内部評価総括）】</p> <p>基本目標 2 では、将来にわたり安定した経営を行いながら、お客様に低廉で良質な水を供給することはもちろん、様々なニーズに的確に応えていくとともに、経営の一層の効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指しております。このため、4つの主要施策の下に10の重点推進事業を位置付け施策等を推進しており、当該重点推進事業について評価を実施しました。</p> <p>（4）効率的な経営の推進（4 施策）</p> <p>簡素で効率的な組織を構築するため、組織・職員数のスリム化を図り、計画的な定員管理に努めるとともに、人件費の抑制や事務経費・工事コストのできる限りの縮減を推進しました。また、「ちば野菊の里浄水場」の PFI 方式の導入成果を踏まえ、他の施設の更新時における PFI 方式の導入可能性の調査を行いました。</p> <p>「取組内容」は、全施策で「a 評価」としました。「達成状況」は、全施策において概ねも含め達成していると評価しました。「効果」は、概ねも含めると、全施策において効果が出ているものと評価しました（a・b 評価）。「今後の取組」は、全施策で「b 評価」としました。</p> <p>（5）経営体質の強化（4 施策）</p> <p>事業運営にあたり、経営分析の有効活用を図りました。また、情報化の推進に際し、合理的かつ効果的なシステムの再構築に努め、開発費や運用管理コストの縮減に取り組みました。さらに、社会経済情勢の変化に伴い水需要の構造が大きく変化していることを踏まえ、水の使用実態等との整合性の面から水道料金等のあり方について調査研究を行うことを念頭に水使用実態の把握・分析を実施するとともに、将来の県営水道の経営形態・運営方法等のあり方について検討を行うための課題を抽出しました。</p> <p>「取組内容」は、全施策で「a 評価」としました。「達成状況」は、全施策で「a 評価」としました。「効果」は、概ねも含めると、全施策において効果が出ているものと評価しました（a・b 評価）。「今後の取組」は、全施策で「b 評価」としました。</p> <p>（6）技術の継承（1 施策）</p> <p>水道技術実務研修の充実を図るため、研修計画の見直しに着手しました。</p> <p>「取組内容」は「a 評価」としました。「達成状況」は「a 評価」としました。「効果」は「b 評価」としました。「今後の取組」は「a 評価」としました。</p> <p>（7）人材育成の充実（1 施策）</p> <p>職員の能力向上に向け、研修内容の見直し、研修機会の拡充を図りました。</p> <p>「取組内容」は「a 評価」としました。「達成状況」は「b 評価」としました。「効果」は「b 評価」としました。「今後の取組」は「b 評価」としました。</p>	
<p>【主な重点推進事業の取組み結果】</p> <p>1. 事務経費・工事コストの縮減【業務振興課・計画課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>業務の集約化や委託化による人員削減や複数年数契約等による事務経費の削減及び P F I の導入、効果的な新工法の活用等により工事コストの縮減を図ります。</p> <p>② 18 年度の取組</p> <p>平成 18 年度においては、職員給与の抑制や業務の委託化により事務経費の削減を図るとともに、浄給水場設備更新の設計 VE（施設の機能及び品質を下げないでコストを節減すること）等により工事経費を削減しました。</p> <p>③ 内部評価結果について</p> <p>「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a 評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b 評価（計画どおり継続）」としました。</p> <p>2. 経営分析の活用【財務課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>外部専門家の意見を取入れた「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の 3 つの性格別分類とした経営分析手法を用いるとともに、分析結果をお客様に積極的に情報提供を行います。</p> <p>② 18 年度の取組</p> <p>平成 18 年度は、決算数値を基に客観的・的確な経営分析に取組むとともに、他都市主要事業体との比較を取りながら分析を</p>	

行いました。

③ 内部評価結果について

「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b評価（計画どおり継続）」としました。

外部評価委員会の 総評	<p>基本目標2について、「事務経費・工事コストの縮減」「経営分析の活用」を中心に、「取組内容」「達成状況」「効果」「今後の取組」に係る内部評価結果の妥当性について審議を実施しましたが、委員会で確認された指摘意見を前提に、全体として妥当なものと評価しました。</p> <p>今後は、委員から提起された意見等を斟酌しながら、内部評価能力を高めるとともに、現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指し、各施策に係る目標の達成に尽力して下さい。</p>	評価の妥当性 A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である
外部評価委員会での 主な意見	<p>(1) 事務経費・工事コストの縮減について</p> <p>① 設計VE自体は有効な手法であるが、施設等の全体の更新計画の中で最適なプログラムを設定していく中で設計VEを位置付け、全体的な仕組みとして動かすことが必要である。</p> <p>② 設計VEで予想を超えた効果が発生しているが、たまたま今回生じたものなのか、それとも目標値の見直しに結びつくものなのかといった説明をわかりやすく行っていただきたい。</p> <p>(2) 経営分析の活用について</p> <p>① 財務分析の結果こういった成果が出ている、出つつあるということも積極的にPRしてはどうか。財務分析することが目的ではなく、経営を良くしていくことが目的なので、その目的に照らして、成果が出ていること、水道局も企業努力をしているということをPRしたらいいと思う。</p> <p>② 普及率が他の事業体に比べ低いので、さらに上げる努力は必要だが、費用対効果を考えないと、ますます固定資産使用効率等の数字が悪くなってしまい、ただ普及率を上げることがいいのかどうかということもある。お客様の需要が今後むやみに増えることはなく、むしろ縮減していく中で、今の経営をいかに効率よくやっていくかということだと思ふ。</p> <p>③ 数字を出しただけでは意味がなく、時系列的に見て、よくなっているのか悪くなっているのか、また他と比較し、どうしていいか悪いのか、理由の分析も必要で、それを読者に分かりやすく説明されたい。数字だけをホームページなり広報誌なりに出しても読者はほとんどわからないので、グラフか何かで示すとわかりやすい。</p> <p>④ 経営分析の結果を経営改善に結びつけることが問われており、財務戦略と分析結果の数値がどうからんでいくのか、経営目標の中にどのように数値を位置づけるのかについて、数値の説明の中に出てくるとわかりやすい。</p> <p>(3) その他の施策について</p> <p>① 民間委託の拡大について</p> <p>時代の流れは民間化という方向性が色濃く出ている中で、県庁の一組織として取り扱われると、経営の主体性・自立性を簡単に確保できないという実態もある。その中で2007年問題により職員の確保が困難になることもあり、なし崩し的に、今までできていた業務ができなくなる可能性もある。そのような状況の下では、委託に関する明確な基準や指針がない場合、時々の情勢の中で、成り行きとして委託が進むことも考えられます。県民に安全な水を安定的に供給するという責任を第一線で負わなければいけないという視点から、何を直営で維持していくのかを局の主体的な判断で決めて、かかる基準に基づき委託を進めることにしたらどうか。</p> <p>また、民間委託を拡大すると、委託者側から受託者側に業務が移るというだけではなく、委託者側に新たな委託管理業務が発生するので、それも含めてトータルに考えていかないと、効率化といっても表面的なものになりかねないだけでなく、発注者責任としての最終供給責任も果たせない。</p> <p>② 水道技術実務研修について</p> <p>最低限必要な人数から、職員がやるべきこと、たとえば給水場のヘッドの部分だとか、主要管路を守るとか、そういうことに特化した教育でないと、あれもこれもとやっても、最後は続かなくなってしまう。</p>	

<p>基本目標 3</p>	<p>お客様により信頼される水道を目指します。</p>
<p>【取組結果について（内部評価総括）】</p> <p>基本目標3では、より質の高い水道水を供給するため、取水から給水まで綿密な品質管理の充実に努めるとともに、多様化・高度化するお客様ニーズを的確かつ迅速に把握して、質の高いサービスの提供など、お客様により信頼される水道を目指しております。このため、5つの主要施策の下に11の重点推進事業を位置付け施策等を推進しており、当該重点推進事業について評価を実施しました。</p> <p>（1）給水サービスの充実（2施策）</p> <p>より安全な水道水を提供するため、お客様が行う鉛給水管の取り替え工事に対し、新たな助成制度の検討を行うとともに、給水サービスに対するお客様の期待と要望に応えるため、未普及地区の解消や地下水汚染の対策として、水道普及促進などに取り組みました。</p> <p>「取組内容」・「達成状況」は、全施策で「a評価」としました。「効果」は、未普及地区の普及促進が「c評価」、であったものの、宅地内鉛給水管更新助成制度の検討は「a評価」と評価しました。「今後の取組」は、全施策で「b評価」としました。</p> <p>（2）窓口サービスの充実（4施策）</p> <p>クレジットカード導入の必要性についての資料収集や、常にお客様の立場に立った接客サービスの向上、「千葉県福祉のまちづくり条例」の趣旨に基づいた水道事務所・浄水場等のバリアフリー化の推進などに取り組みました。</p> <p>「取組内容」・「達成状況」・「効果」は、全施策で「a評価」としました。「今後の取組」は、全施策で「b評価」としました。</p> <p>（3）情報サービスの充実（3施策）</p> <p>お客様の当局事業へ理解を求め、関心等を高めるため、広報ビデオの配布・貸し出しを行うとともに、ホームページの充実を図るため、現在のホームページの問題点の把握などに取り組みました。</p> <p>「取組内容」・「達成状況」・「効果」は、全施策で「a評価」としました。「今後の取組」は、全施策で「b評価」としました。</p> <p>（4）相談等広聴サービスの充実（1施策）</p> <p>アンケート調査や施設見学会などを通じて、お客様の意識やニーズの把握に努めました。</p> <p>「取組内容」・「達成状況」・「効果」は、「a評価」としました。「今後の取組」は、「b評価」としました。</p> <p>（5）情報セキュリティの充実（3施策）</p> <p>電子情報及び情報システムを様々な脅威から防御するため、情報セキュリティ研修を実施したり、お客様センターに部外者の侵入を防止する虹彩認証システムを導入しました。</p> <p>「取組内容」・「達成状況」・「効果」は、「a評価」としました。「今後の取組」は、「b評価」としました。</p>	
<p>【主な重点推進事業の取組み結果】</p> <p>1. 接客マナー向上【業務振興課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>局内で統一的に作成した接客マニュアルを職員等へ周知徹底させるとともに、職場での接客意識の醸成を図ります。</p> <p>② 18年度の取組</p> <p>接客サービス向上推進計画に基づき、講師を招いての実務研修、職員同士での事例研修を行うとともに、マナーチェックテストなどを実施しました。</p> <p>③ 内部評価結果について</p> <p>「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b評価（計画どおり継続）」としました。</p> <p>2. お客様満足度アンケート調査【業務振興課】</p> <p>① 施策・事業の概要</p> <p>お客様へのアンケート調査やインターネットモニターの充実を図るとともに、その他のお客様からの意見聴取方策を検討・実施し、お客様のニーズに沿った改善策等の検討を行い事業運営に反映させます。</p> <p>② 18年度の取組</p> <p>「おいしい水づくり計画」策定に向けて、安全でおいしい水に関するお客様の意見・要望を把握するため、インターネットモニター、各水道事務所等で行う水道街頭 PR、浄水場の見学会の参加者を対象にアンケート調査を実施するとともに、当局ホームページに掲載して調査を行いました。</p>	

③ 内部評価結果について

「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b評価（計画どおり継続）」としました。

<p>外部評価委員会の 総評</p>	<p>基本目標3について、「接客マナー向上」「お客様満足度アンケート調査」を中心に、「取組内容」「達成状況」「効果」「今後の取組」に係る内部評価結果の妥当性について審議を実施しましたが、委員会で確認された指摘意見を前提に、全体として妥当なものとして評価しました。</p> <p>今後は、委員から提起された意見等を斟酌しながら、事業の遅延が認められる施策については、内容を精査の上、適切な対応策を講じるとともに、綿密な品質管理の充実や質の高いサービスの提供など、お客様により信頼される水道を目指し、各施策に係る目標の達成に尽力して下さい。</p>	<p>評価の妥当性</p> <p>Ⓐ：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見</p>	<p>(1) 接客サービスの充実について 特段の意見等はなし。</p> <p>(2) お客様満足度アンケート調査について</p> <p>① お客様満足度の数字が評価調書に記載されていないので、次回から記載すること。</p> <p>② 目標を達成するための指標は業務指標を準用したとのことだが、お客様満足度の目標値が評価調書には記載されていない。中期経営計画の本編で設定されている目標値と評価調書の評価が一致していないので、整合性をとること。</p> <p>③ 広報誌（「水道だより」）について、アンケート調査で、広報誌の周知度、活用の有無、必要度等を調査してはどうか。</p> <p>(3) その他の施策について</p> <p>① 未普及地区の普及促進について</p> <p>i) 目標値の設定について、配水管の布設の要望がない地域が今後も未普及地域として残されるという事は、水道局自身の努力として普及率を引き上げようとしてもどうしようもないところである。このことについて、やむをえないものとして常にa評価になるのであれば、目標値を実態に即したものに改めない現状評価と政策調整会議の評価が食い違ってくる可能性がある。</p> <p>ii) 費用対効果も考え、今後は経済性を考えて、普及の促進を困っている人に絞っていったほうがいいのか。同じ水でも下水道と上水道は違い、下水道は接続義務があるが、水道の場合は事業者に供給義務はあっても、利用者に利用義務はない。公衆衛生上の観点から公的な体制で進めてきたが、特定の地域の人たちが水道を使わないために大問題が起こって、本人たちだけでなく社会全体に被害を及ぼすということがなければ、使わない人たちに対して使わせるということを前提にしながら、水道局が義務として負うという構図は、発想を改めたほうがいいのかという気がする。国も未普及地区の解消を掲げているので建前はわかるが、実態としては、考え方を整理したほうがいいのかもわからない。</p> <p>② 情報漏洩防止対策について 委託業者から漏洩する事例もあるので、委託先の管理監督にも留意すること。</p>	

基本目標 4	地震等の非常時にも強い水道を目指します。
--------	----------------------

【取組結果に係る全般的な評価（内部評価総括）】

基本目標 4 では、非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指しております。このため、2つの主要施策の下に16の重点推進事業を位置付け施策等を推進しており、当該重点推進事業について評価を実施しました。

（1）危機管理体制の充実（9 施策）

非常時に迅速かつ的確に対応するため、非常時職員参集管理システムの整備等による情報伝達機能の向上を図るとともに、各種実践的な訓練の強化と、関係市村や応援事業体などの参加による総合的な訓練などを実施しました。

「取組内容」・「達成状況」は、全施策で「a 評価」としました。「効果」は、2 施策が工事未完了等により評価を行うに至っておりませんが、他の7 施策については、効果が出ているものと評価しました（a 評価）。「今後の取組」は、全施策で「b 評価」としました。

（2）震災・濁水等対策の推進（7 施策）

水源や給水の確保を充実するため、他事業体との連携の強化や、施設の耐震化と復旧の迅速化を図るため、浄給水場や管路等の耐震化に努めました。

「取組内容」は、全施策で「a 評価」としました。「達成状況」は、全施策において概ねも含め達成していると評価しました（a・b 評価）。「効果」は、2 施策が工事未完了等により評価を行うに至っておりませんが、他の5 施策については、概ねも含め効果が出ているものと評価しました（a・b 評価）。「今後の取組」は、全施策で「b 評価」としました。

【主な重点推進事業の取組み結果】

1. 各種訓練の実施【計画課】

① 施策・事業の概要
 実践的な体制を整えるため、出先機関がテーマを設定して行う「テーマ型訓練」、水道局及び関係者を挙げての「総合的訓練」を実施し、反省を基に適宜マニュアルを見直します。

② 18 年度の取組
 局全体の「総合訓練」の実施、「八都県市防災訓練」への参加、電話及び非常時職員参集管理システムによる「情報伝達訓練」、出先機関が計画する「テーマ型訓練」などを実施しました。

③ 内部評価結果について
 「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a 評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b 評価（計画どおり継続）」としました。

2. 庁舎耐震整備

① 施策・事業の概要【計画課】
 災害時の指揮・命令拠点機能を確保するため、水道事務所及び支所の耐震補強を行います。

② 18 年度の取組
 水道事務所及び支所 11 庁舎のうち、昭和 56 年以前（「新耐震基準」以前）に建設され平成 18 年度時点で耐震性の劣る庁舎は 4 施設ありますが、平成 18 年度は千葉西支所、市原支所、葛南支所の 3 施設の耐震補強工事を実施しました。

③ 内部評価結果について
 「取組内容」、「達成状況」「効果」は「a 評価（適切である、達成している、効果が出ている）」としました。「今後の取組」は、「b 評価（計画どおり継続）」としました。

外部評価委員会の総評	<p>基本目標 4 について、「各種訓練の実施」「庁舎耐震整備」を中心に、「取組内容」「達成状況」「効果」「今後の取組」に係る内部評価結果の妥当性について審議を実施しましたが、委員会で確認された指摘意見を前提に、全体として妥当なものと評価しました。</p> <p>今後は、委員から提起された意見等を斟酌しながら、内部評価能力を高めるとともに、危機管理体制の充実を図り非常時にも強い水道を目指し、各施策に係る目標の達成に尽力して下さい。</p>	<p>評価の妥当性</p> <p>Ⓐ：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
------------	---	---

外部評価委員会での主な意見	<p>(1) 各種訓練の実施について</p> <p>① 非常時職員参集管理システムについて、使用する携帯電話は普通の携帯電話で、携帯会社の規制がかかるまでの3分以内に発信するとのことであるが、阪神大震災の時代は携帯電話の普及率も低く、有効な通信手段だったという評価も出ていたが、携帯の機能を過信しても大丈夫なのか。激甚災害が発生したときに各々がどういう風に動くのかということが決められているということが基本だと思う。通信の多様化のことも大切であるし、機械の仕掛けだけでなく、色々な手段を講じていかなければならない。</p> <p>② 最近危機管理体制のコンサルティング会社が立ち上がっているが、水道局の危機管理体制について、事が起こった場合に今の体制が想定外の事態に対応できるかどうかをチェックしてもらったらどうか。</p> <p>(2) 耐震庁舎整備について 特段の意見等はなし。</p> <p>(3) その他の施策について 特段の意見等はなし。</p>
---------------	--